

令和7年度 男女共同参画審議会議事録要旨

日 時	令和7年12月22日(月) 14:00~15:30
場 所	佐世保市男女共同参画推進センタースピカ 研修室1
出席者	<p>〔審議委員〕</p> <p>津久井委員(会長)、伊藤委員(副会長)、栗林委員、吉原委員、牛島委員、村田委員 永田(洋)委員、永田(佳)委員、中倉委員、前川委員、渋谷委員、野瀬委員</p> <p>※委員数20名のうち半数以上(12名)の出席があるため会議開催可。(条例24条)</p> <p>〔事務局〕</p> <p>細井部長、菊永課長、松尾係長、吉田主査</p> <p>〔傍聴者〕 なし</p>
議 題	<p>1. 令和6年度佐世保市男女共同参画計画推進状況について</p> <p>2. 男女共同参画推進センターの事業報告について</p>
資 料	<p>1. 令和6年度佐世保市男女共同参画計画推進状況報告書</p> <p>2. 佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」事業報告書</p> <p>3. 事前質問及び回答</p>
開 会	<p>1. 開会</p> <p>2. 事務局挨拶(市民生活部長)</p> <p>3. 委員・事務局紹介</p>
議 事	<p>4. 議事</p> <p>★会長 ●委員 ○事務局</p> <p>★会 長 議事を進行する。本日は議題が「令和6年度佐世保市男女共同参画計画の推進状況について」「男女共同参画推進センターの事業報告について」となっている。議題ごとに事務局から説明を聞き、その後、委員には意見・質問を伺いたいと思う。それでは議題1の事務局説明を求める。</p>
議題1	<p>議題(1) 令和6年度 男女共同参画計画推進状況について</p> <p>○事務局 資料(推進状況報告書及び事前質問回答表)により説明</p> <p>★会 長 委員から質問・意見があれば挙手の上お願いする。</p>

- 委員 【質問・回答表】(取り組み項目)のNo.8について。
 相談件数が少なくなっていることに対する回答で、ひとつひとつの相談内容が複雑化・深刻化していることから一件のケースにかかわる時間が長くなっていることにより減少傾向とあるが、これは減少理由として問題じゃないかと思う。本当は相談したい人がいるが、対応に時間を要するなどの理由で相談につながっていないであるとか、この回答だけではわかりにくいと思う。仮にそういったことがあったならば、適切に対応できるよう体制を整えることが大事ではないかと考える。

- 事務局 回答を確認した際に、これだけが理由ではないだろうと思った。
 関係機関との連絡会議等に参加する中で、一つの家庭で複数の問題を抱えるなど深刻化している現状が見受けられる。
 また、少子化の影響や、直接、児童相談所へ相談に行くといった相談先の分散も理由としてあるのではないかと考える。

- 委員 【質問・回答表】(取り組み項目)のNo.3について。
 子どもたちのキャリア教育、職業意識の育成のところで、市内中学校では職場体験学習を実施とあるが、自衛隊への体験学習はあっているのか。私はあってほしくないと思うが、もしあっているならば、どう考えられているのか。
 また関連して、今年、防衛省が子ども防衛白書を各学校に配ったと聞いている。今の日本は急激に軍関係の話題や動きが広がっている中で、自衛隊へのキャリア教育や防衛白書が配られている現状を危惧する。職場体験は良いことだと思うが、心配な点もあるかなと考える。

- 事務局 学校関係でご存じの方がいたら、回答をお願いしたい。

- 委員 本校では自衛隊への職場体験を実施している。市内 26 校のうち、何校実施しているかについてはここでは回答できないが、実施している学校はある。
 思想的な面など様々な意見があるかもしれないが、保護者の中に自衛隊にお勤めの方もおり、職業の一つとして多様な職種を体験することが大切だと考えている。そのため、特定の職種を制限することはしておらず、一覧の中から子どもたちが選択した職場で体験を実施している。

- 委員 【質問・回答表】(取り組み項目)のNo.9について。
 ヤングケアラーについての項目があったと思うが、自分が子どものときは家庭訪問があり、その際に家庭の状況を知ることができたと思う。
 現在の佐世保市内の小中学校では家庭訪問を行っているのか。こういった中でヤングケアラーのことも把握できるのではないかと思い質問した。

議題 1

○事務局 当方では把握していないため、学校関係の方に回答をお願いしたい。

●委員 まず、先程の防衛白書の件からお伝えするが、学校に突然送られてきたものであり、配布はせず職員室に置いており、子どもたちの目に触れる場所には置いていない。

家庭訪問については、子どもに何かあったら行っている。家庭一つ一つを回るのは以前のような方法でなく、子どもたちの通学路の状況と様子確認で行っている。以前のような方法で行っている学校もあるかもしれない。

保護者ともっと詳しく話をするために、学校で面談を実施したり、必要に応じて地域へ出向いたりしているのが現状である。

コロナ禍以降、家庭訪問を希望しない家庭もあり、玄関先で話をして帰っている。民生委員と話をしたり、管理職が民児協に進んで参加して話を聞くなど情報把握に努めている。

●委員 【質問・回答表】(取り組み項目)のNo.8について。

この回答を見て、一つ一つが長引いて、相談したくてもできない状況が発生しているのであれば困ると感じた。別の場所で相談を受けられる体制が整っているのであればよいが、相談を希望する方が確実に相談できる状況であってほしい。その点については、現状を把握してほしい。

○事務局 相談件数については、この報告書に記載してあるものが延べ件数であり、実際の実件数がどの程度減少しているのか十分に確認できていなかった。

そのため、経緯や状況について再度確認し、後日、お知らせしたい。

●委員 【質問・回答表】(取り組み項目)のNo.4・5について。

市が啓発や広報に取り組んでいることは理解しているが、その反応や効果はどうか。男女共同参画の意識向上を目的として啓発や広報を行っている以上、より効果的な方法とするためにも、アンケート等を実施し検証を行ってほしい。

○事務局 広報啓発について、効果検証の必要性は認識しており、委員の指摘はもっともであると考え。男女共同参画や人権といった分野は、数値や目に見える形で効果を把握しづらい側面もあると考えている。今後も、アンケートの実施も含め、委員の皆さまの助言を得ながら効果的な啓発のあり方を検討していきたい。

議題 2

★会長 次の議題に移る。

議題(2) 佐世保市男女共同参画推進センターの事業報告書について

○事務局 資料(男女共同参画推進センター「スピカ」事業報告書)により説明

議題 2

★会 長 委員から質問・意見があれば挙手の上お願いする。

★会 長 【佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」事業報告書】No.28 について長崎県立大学のゼミ生 30 名程と市内の小学校に出向き、6 年生を対象に男女共同参画の推進（出前講座）を行った。

先程、委員から啓発について非常に重要な指摘があったが、男女共同参画の啓発は数値で効果を測ることが難しい分野である。

今回、市役所職員と大学生が連携して実施したことで、小学生が生き生きと話を聞く様子が見られ、工夫次第で啓発の伝わり方が変わることを実感した。また、この取組は学生にとっても学びの場となり、意義のある経験であった。

その他

●委 員 佐世保市の会計年度任用職員について。

最大 5 年任期だと聞いているが、非常にもったいないと思う。気づきや意見があっても、翌年度の任用を気にして発言を控えてしまう状況が生じているのではないかと懸念している。

以前の統計を見せてもらった時に、会計年度任用職員は圧倒的に女性が多い。こういう働き方を望んで選択している場合はよいが、長期で働くことを望んでいる場合は、意見を述べながら長く働けるようになることを、本審議会の中で方向性を示していければと考える。

○事務局 正規職員は異動があり在職期間が不確定である一方、会計年度任用職員は年度ごとの更新ではあるが本人の体調等に問題がなく、双方の合意があれば、最大 5 年勤務していただくことができる。そのため、正規職員が仕事を教えてもらう場面もある。

また、5 年の任期満了後には、その部署でのキャリアを活かし、類似する職種の別部署で勤務している例もある。

業務を行う職員が正規でなければいけないのか、会計年度任用職員でなければいけないのかというところは、市民生活部に限らず佐世保市全体のことになるため、ここでは回答できないが、総務部にも伝えたい。

●委 員 5 年の任期満了後に、本人の希望が受け入れられる体制になっているのか。

○事務局 佐世保市も地方自治体の一つであり、会計年度任用職員制度について、国の制度に基づいて運用している。今後、国で制度改革があれば順応して行っていくことになる。本人が希望した場合に必ず継続して勤務できるとは言えないが、継続して勤務を希望する時期に別部署で公募があり、採用された場合には、引き続き会計年度任用職員として勤務している職員もいるという状況である。

その他

★会 長 本日の議論の中で、働く個人の思いやキャリアという働き方の視点に加え、社会における女性の立場向上について、委員会から発信していく重要性が指摘された。佐世保市が市内において先導的な役割を果たしてほしいという委員からの期待の声だと受け止めた。

先進国では M 字カーブが解消されつつあると言われているが、男女を比較すると、女性は正職員が少ない L 字カーブの状況にある。

社会における女性の立場向上について、本委員会として明確に声をあげていきたい。

本議事録には、社会全体をより良い方向へ変えていこうとする気運を損なうことなく、その意図が伝わる形で残したい。

●委 員 この審議会はそういった意味での設置だと思う。

●委 員 男女共同参画推進のための出張講座が増えており、非常に良いことだと思う。一方で、女性委員の比率については、徐々に上がってきているが、目標の 40% を今後 3 年間で達成することは大変だと感じている。例えば、自治協等で、女性委員を一定数以上選出するよう求める等、ある程度の数値目標を示す方が進むのではないかと考える。せっかく目標を掲げているので、その達成に向けて、より踏み込んだ抜本的な取組についても検討していく必要があるのではないか。

○事務局 昨年、啓発活動で地域を回った際、自治協の会長から、女性委員の登用を進めたいと声をかけているものの、なかなか引き受けてもらえず悩んでいるという声を聞いており、現場の実情として把握しているところである。

一方で、女性の比率を高めていくということは、女性の社会進出が増えることであり、男性の家庭進出が増えること。取組の初期段階から十分に進めることができなければよかったが、現状ではまだまだ啓発が必要な段階にある。

今後については、委員の皆さまの知見や意見をいただきながら、より効果的な啓発やあり方について検討を進めていきたい。

★会 長 時間となったので、意見交換を終了してよいか。

本日のすべての議題について審議を終わる。

閉会

5. 閉会

以 上